

# 無料法律相談を開催します

いろいろな法律に関する相談に、無料でお答えします。(町内在住の方)

相談内容などの秘密は厳守しますので、お気軽にご相談下さい。

相談を希望される方は、下記の申込用紙を提出してください。

【提出期限】平成18年5月8日～平成18年5月31日までに提出してください。

【提出時間】平日の午前8時30分～午後5時までに本庁の総務課、支所、公民館へ提出してください。郵送の場合は、提出期限と同日の消印は有効です。

第1回目 弁護士 金平克也 先生(高知弁護士会所属)

日時 平成18年6月20日(火)午後1時から午後4時まで

場所 甲浦地区公民館

第2回目 弁護士 岩崎淳司 先生(高知弁護士会所属)

日時 平成18年6月28日(水)午後1時から午後4時まで

場所 野根地区公民館

主催 東洋町役場 お問い合わせは総務課まで(☎ 29-3111)

## 無料法律相談申込書

平成18年 月 日

東洋町長様

申込者 住所 東洋町大字

氏名 (印)

電話番号

法律相談に出席したいので、次とおり申し込みます。

相談日	相談会場	野根か甲浦のどちらか一方に、希望の相談時間を記入
6月20日	甲浦公民館	午後 時 分ごろから相談したい
6月28日	野根公民館	午後 時 分ごろから相談したい

相談会場の入場数に限りがありますので、どちらか一方の会場に希望が集中した場合には、申込者と協議して相談会場や相談時間の調整をすることもあります。相談時間に限りがありますので、お一人あたりの相談時間は20分以内とさせていただきます。ただし、申込者が少数のときは、相談時間を延長できる場合もあります。申込書は平成18年5月31日までに提出してください。